

宣言日：令和7年7月18日

宣言内容	行政相談の受付・処理
取り組み期間・時期	・受付時間：平日 9 時 00 分～16 時 45 分 （高知行政相談センターを来訪、電話、FAX、メールなど様々な方法で相談を受け付けています。） ・各市町村には、行政相談委員（総務大臣の委嘱を受けた民間有識者で無報酬のボランティア）が配置され、役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。
取り組みの概要	行政に関する苦情や意見・要望を幅広く受け付け、解決や実現に向けた働きかけを行っています。

宣言内容	総務省ホームページ内に行政相談特設サイト「総務省行政相談センターきくみみ～あなたのそばに～」を開設
取り組み期間・時期	令和 6 年 1 月から開設
取り組みの概要	孤独・孤立問題を抱える方などが相談しやすいよう、行政相談に係る特設サイトを開設。特設サイトには行政相談の事例を掲載しているほか、直接、電話、メール、国・地方共通相談チャットボットに相談可能。 【特設サイトのアドレス】 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/with-kikumimi/